

番号：130965

国名：カンボジア

担当：地球環境部水資源第1課

案件名：水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3（組織強化・人材育成マネジメント）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：組織強化・人材育成マネジメント
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月上旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 3.00M/M、合計 3.50M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	90日	5日

### 3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：10月9日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
    - ①業務方針の的確性 6点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務<sup>注</sup>の経験 40点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	人材育成或いは研修体制構築に関する各種業務
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：

### 6. 業務の背景

カンボジアでは内戦中に崩壊した上水道施設を改善すべく、上水道セクターにおいてこれまで様々な支援が行われてきた。1993年に我が国の支援により「プノンペン市上水道整備計画」が策定され、同計画を基に我が国及び他ドナーはプノンペン市の上水道施設を集中的に整備した。同市の水道事業運営を担うプノンペン水道公社(Phnom Penh Water Supply Authority、以下 PPWSA)は1996年に公社化され、自らの裁量により独立採算で水道事業を行うことが可能となった。公社化により、料金収入の増加につながる施設更新・拡張やサービスの改善、さらには経営の効率化に向けたインセンティブが高まり、資金協力による施設整備や我が国が2003年から2006年にかけて実施した水道事業人材育成プロジェクト(PPWSA 職員の技術能力強化を目指した)の成果と相まって、PPWSA は給水普及率の向上(1993年時 25%から2006年時 90%)、24時間給水の実現、(1993年時 10時間から2006年時 24時間)、無収水率の削減(1993年時 72%から2006年時 8%)、黒字化(料金収入に対する運営コストの割合が1993年時 150%から2006年時 40%)等を達成し、アジアにおける最良の水道事業体の一つとなっている。

他方、プノンペン以外の地方都市の公営水道事業体の給水能力は依然として低く、国民全体に安全な水が行き渡っていない。そのため同国政府は、2006年に策定した国家戦略開発計画で、都市部の安全な飲料水へのアクセス率を2005年の35%から2015年までに80%まで引き上げることを目標としている。

我が国は、同目標に貢献すべく、PPWSAの成功事例を地方都市の公営水道事業体へ展開する方針のもと協力を行ってきた。無償資金協力による浄水場整備を実施したシェムリアップ、及びアジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)の融資により上水道施設の整備・更新が行われたバットアンバン、カンポット、コンポンチャム、コンポントム、プルサット、スバイリエン、シハヌークビル、合計8州都の公営水道事業体において、上水道施設の運転・維持管理能力の向上を目的とした技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ2」(以下、フェーズ2)を2007年5月から2012年3月まで実施した。施設整備と職員の技術的能力の向上という一体的な支援の結果、一定レベルでの上水道施設の運転は可能となったが、地方都市の上水道事業を管轄する鉱工業・エネルギー省(Ministry of Industry, Mines and Energy、以下、MIME)によれば、安全な水にアクセス可能な都市部人口は2010年実績で58.6%程度と依然低位に留まっている。

今後、安全な水へのアクセスを向上し、それを持続的なものとしていく為にも、PPWSAの成功事例に倣い、地方公営水道事業体を公社化することが政府目標として掲げられているが、地方公営水道事業体では、料金収入と運営コストの管理に必要なカンボジア会計基準(CAS)に沿った財務諸表の作成が適正に行われていない。また、施設及び設備の中長期的な整備・更新計画等も策定されておらず、将来の公社化に向けた段階的な能力強化が不可欠である。こうした能力強化は、本来MIMEによる経営管理計画の策定指導や審査、実施状況のモニタリング等を通じてなされるべきであるが、MIME自体の能力が不足している。

以上の状況から、2010年8月にカンボジア政府は我が国に対して、水道事業体の将来的な公社化を念頭に、上水道施設や設備の適時適切な整備及び更新、財務状況の的確な把握と健全化、組織や人材育成に必要な施策の導入といった水道事業経営に関する事項の判断能力向上による安定した水道事業経営を目的とする技術協力プロジェクトの実施を要請してきた。

本プロジェクトは、2012年11月から2017年11月まで5年間の計画で開始した。地方公営水道事業体のうち、フェーズ2プロジェクトと同じ8州都の公営水道事業体を対象（以下、対象公営水道事業体）とし、長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整/モニタリング）及び資産情報管理、会計基準、顧客管理/料金徴収分野への短期専門家が派遣されてきた。これまでに対象公営水道事業体のベースライン調査及び各専門分野での技術移転が実施されてきている。

今回の専門家派遣は、同プロジェクトの他の日本人専門家及び MIMÉ 水道部 (MIMÉ/DPWS) と協力して、同国の対象地方公営水道事業体の各部署の業務所掌をレビューし、公営水道事業体の本来果たすべき役割・機能及び人材育成体制について整理し、対象公営水道事業体の人材育成体制を強化する方策を提言することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクトの日本人専門家及び MIMÉ/DPWS の関係職員と共に、対象公営水道事業体の組織や制度に係る調査・分析を行い、本プロジェクトが実施する地方公営水道事業体の経営改善に係る各活動・成果が持続されるような組織体制を構築できるよう各部署の業務所掌の改定案を提言することを目的とする。

具体的担当事項は次のとおり。

### (1) 国内準備期間 (2013年11月上旬)

- ① 国内で入手可能な資料等（詳細計画策定調査報告書、専門家業務完了報告書、ベースライン調査報告書等）から本プロジェクトに関する情報並びにカンボジアの水道事業の現状を整理・分析し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ② 本プロジェクトに派遣中の日本人専門家と密に連絡調整の上で情報を収集し、プロジェクトの活動状況を把握する。また、対象地方公営水道事業体の体制及び人材育成の課題を分析する。
- ③ 現地派遣期間の業務計画について、JICA 地球環境部と協議したうえで、JICA カンボジア事務所及びプロジェクトチームと内容を確認する。

### (2) 現地派遣期間 (2013年11月中旬～2014年2月中旬)

- ① 現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（英文）に取りまとめ、C/P 及び日本人専門家と、現地派遣中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせる。
- ② 対象地方公営水道事業体各部署の業務所掌のレビュー
  - ア) 現地業務開始時に MIMÉ/DPWS 部長と本プロジェクトに派遣中の日本人専門家と、現地派遣中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせ、ワークプランを取りまとめる。
  - イ) 日本人専門家、MIMÉ/DPWS からヒアリングし、地方水道事業体の組織体制（8つの対象地方公営水道事業体の業務所掌のレビュー含む）、職員及び人材育成に関する現状を把握し、問題点を抽出・整理する。
  - ウ) 8つの対象地方公営水道事業体の中から重点的に調査を行う水道事業体（2～3事業体）を選定し、選定した水道事業体の局長、副局長及び各部署長からヒアリングを行い、地方水道事業体の組織と職員の役割を把握し、整理する。

- ③ <対象地方公営水道事業体の各部署の役割・機能についての議論>
- エ) 他ドナー (ADB 等) による事業のこれまでの成果及び現在の動向を確認し、成果の活用や連携の可能性について確認する。
  - オ) 既に公社化している PPWSA とシェムリアップ水道公社 (SRWSA) からヒアリングを行い、両組織の組織体制及び人材育成制度を把握し、地方公営水道事業体の現状と比較して対象地方公営水道事業体の人材育成体制の強化に資する点を分析・整理する。
  - カ) 上記イ)、ウ)、エ)、オ)の結果を踏まえ、日本人専門家及び MIME/DPWS と協議し、地方水道事業体の事業運営のあるべき姿について議論を行い、その結果を取りまとめる。
- ④ <対象地方公営水道事業体の業務所掌見直しの提案>
- キ) 上記カ)の結果を踏まえ、日本人専門家及び MIME/DPWS と協議しながら、重点調査の対象として選定した 2～3 の地方公営水道事業体の各部署の業務所掌に係る改定案を作成する。
  - ク) 対象地方公営水道事業体関係者を含むカンボジア政府関係者に対して、上記キ)の各部署の業務所掌改定案に関するワークショップを開催し、意見交換を行う。コメントに応じて、業務所掌改定案の修正を行う。
  - ケ) 上記ク)の結果を踏まえ修正した改定案について、各地方公営水道事業体の職員への周知を図る為のプロジェクト活動の計画を策定し、提言する。
- ⑤ 現地業務結果報告書 (英文) を作成し、C/P 機関及び JICA 事務所に提出し、報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2014 年 2 月上旬)
- ① 専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA 地球環境部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) ワークプラン

英文 4 部 : C/P 機関、JICA 地球環境部、JICA カンボジア事務所、プロジェクト

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

### (2) 現地業務結果報告書

英文 4 部 : C/P 機関、JICA 地球環境部、JICA カンボジア事務所、プロジェクトチーム

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

### (3) 専門家業務完了報告書

和文 3 部 : JICA 地球環境部、JICA カンボジア事務所、プロジェクトチーム

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ プロジェクト実施上での残された課題

## ⑥ の他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また、現地派遣期間中の業務従事月報(和文 1 部)を作成し、JICA カンボジア事務所に提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒バンコク⇒プノンペン⇒バンコク⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月10日～2014年2月7日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー(長期派遣専門家)
- ・ 業務調整／モニタリング(長期派遣専門家)
- ・ 顧客管理/料金徴収(短期派遣専門家)
- ・ 資産情報管理(短期派遣専門家)
- ・ 会計基準(短期派遣専門家)
- ・ 施設更新/運転維持管理計画(短期派遣専門家)

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

##### エ) 通訳備上

なし

##### オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

##### カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部水資源第一課（TEL:03-5226-9595）にて配布します。
  - ・ 詳細計画策定調査 報告書
  - ・ 専門家業務完了報告書
  - ・ ベースライン調査報告書
  
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ プロジェクト概要  
(<http://www.jica.go.jp/project/cambodia/013/index.html>)
  - ・ プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ＞プロジェクト情報＞スキーム別&国別一覧＞プロジェクト基本情報）

## (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上